



エチレンオキシド測定（特定化学物質）



塗装作業



溶接作業



粉じん・ダイオキシソ類測定



騒音測定

労働者の安全を守りたい

私たちは、厚生労働大臣の定める
作業環境測定機関です

【作業環境測定のご案内】

物づくりや医療機関の職場では、粉じんや金属フュームが多く発生する作業、体に有害な化学物質を使用して製品を塗装したり滅菌したりする作業など、労働安全衛生法で規定される作業があります。これらの事業者は労働者の健康を保持するために、定期的に作業環境測定を実施し、結果の評価を行い、結果を記録しておくことが法律により定められています。

一般財団法人 ~みんなの生命（いのち）をまもりたい~
広島県環境保健協会

一般財団法人
広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広
瀬北町9番1号

電話 082-293-0163（直）

かんほきょう

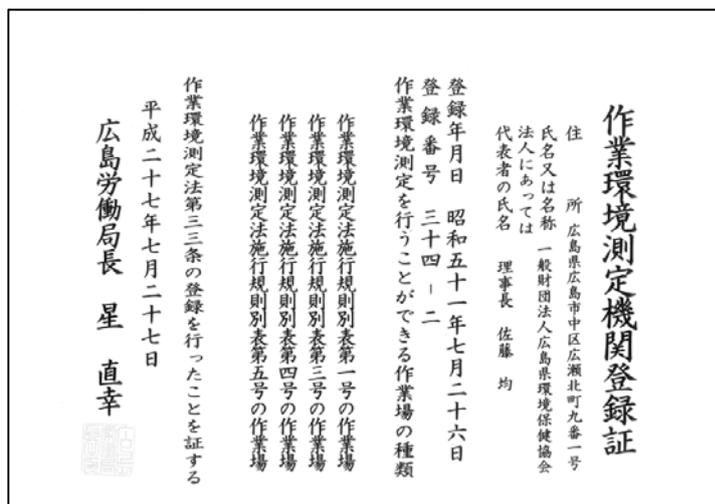
検索

うら面に続く

[作業環境測定の実績・有資格者数・登録証]

年度	測定事業場（作業場数）
2016年度	87事業場（625）
2017年度	98事業場（544）
2018年度	87事業場（527）
2019年度	87事業場（545）

有資格者数	人数
第1種作業環境測士	10名
第2種作業環境測士	12名



[測定を適正かつ正確に行うための取り組み]

(1) 公益社団法人日本作業環境測定協会（JAWE）の正会員です。

※JAWE：技術能力の維持向上を目的として設立された作業環境測定機関の全国組織

(2) JAWE が実施する精度管理事業で、5回連続「優良賞」を受賞しています。

→優良賞は、デザイン、サンプリング、特定化学物質、金属類、有機溶剤の5項目すべての項目に合格した機関に与えられ、2年間の有効期間となります。

年度	結果
2011年度（第5回）	優良賞
2013年度（第7回）	優良賞
2015年度（第9回）	優良賞
2017年度（第11回）	優良賞
2019年度（第13回）	優良賞



[お問合せ先]

一般財団法人広島県環境保健協会

環境生活センター 業務開発課

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号

TEL ; 082-293-0163（直通）

FAX ; 082-293-8915（直通）

H P ; <https://www.kanhokyo.or.jp/>

メールは、当会HPトップの右上  お問い合わせ メールフォーム

または kankyo-c@kanhokyo.or.jp までお送り下さい。

